

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市特別職報酬等審議会				
事務局 (担当課)		職員課 電話042 - 769 - 9236 (直通)				
開催日時		平成27年11月9日(月) 10時~12時				
開催場所		相模原市役所本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	7人(総務局長、総務部長、職員課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 前回の審議経過について 2 審議 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料について 教育長の給料及び退職手当について 3 その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### ( 1 ) 諮問事項 1 について

今回は、市民の視点から据え置きという意見と国との関係、政令指定都市移行、モチベーションの維持といったことによる改定という意見が多かったと思うが、他に意見は。

近い将来に増額するのはよいが、民意を反映させることが審議会の意義でもある。市民感覚としてはそれでよいのかというのが大勢ではないか。

次回の審議会開催予定は。

平成 22 年までは毎年開催し、据え置きという答申を受けていたが、それ以後、一般職の給料、社会情勢等の変動があったときに開催することとした。市長が諮問することを決定すれば、開催することとなる。

次回の開催がいつになるかわからないのであれば、増減額の幅は別としても改定が必要であるとする。

前回、事務局に作成を要求した追加資料について、事務局から説明をしてもらいたい。

追加資料 1 は現行額で適当とする場合及び改定する場合の考え方を示したもの、追加資料 2 は人口規模が同程度である平成 11 年以降に政令指定都市となった都市と比較したもの、追加資料 3 は各特別職について追加資料 1 の考え方に基づき給料月額、改定額等を試算したもの。

補給廠返還など様々な課題に取り組む上で、市としてのモチベーションを維持することが必要。

多少であっても改定がないとモチベーションが保てない。状況を勘案しての給料カットは可能なので、いくらかの増額は必要ではないか。

市民感覚では難しいかもしれないが、政令指定都市としての責任もあり、改定してもよいのではないか。

市民感情を考慮すると据え置きでよい。

成果を出しており、据え置きはどうか。市の状況から他市との均衡を考えれば改定してもよい。

市民感情は大事だが、国との関係、政令指定都市への移行、モチベーションの観点から改定することとしたい。答申書には、市民感情に考慮することも記載する。

資料にある平均支給額に近づけてもよい。

他市との均衡を図るため、45,000 円の増額改定でよい。

手数料の増額等も行っている中、45,000 円の増額は厳しいのではないか。

一般職の改定率を参考とした改定の場合、今後も一般職の給料の改定と連動することになるので、他市との均衡を図ることを基本とし、一部増額ではどうか。

45,000 円が高い・低いではなく、根拠が重要であると思う。他市との均衡を図った上で、増額する額を 2 分の 1 とするのはどうか。

一般職の改定率を参考にした改定の場合、モチベーション維持につながらない。

他市との均衡を図ることを基本とした上で、本市の状況を勘案し、その2分の1の改定額ではどうか。事務局で金額を計算してほしい。

他市との均衡を図り、改定額を2分の1とした場合の各特別職の改定額、給料月額について、次のとおりとなる。

議長 20,000円増額で799,000円

副議長 11,000円増額で724,000円

議員 現行額で他市との均衡が図れているため改定なし

市長 22,000円増額で1,164,000円

副市長 現行額で他市との均衡が図れているため改定なし

常勤監査 現行額で他市との均衡が図れているため改定なし

## (2) 諮問事項2について

教育長について、追加資料の説明をしてもらいたい。

追加資料4-1は各市における教育長の制度改正への対応を表にしたもの、追加資料4-2は他の特別職と同じように試算したもの。

資料4-1にある平均支給額は、新教育長の給料が定まっていない名古屋市、大阪市を除いた全体の平均としている。市長と異なり、都市間で業務の違いがなく、金額も一概に後発で政令指定都市になった都市が低いわけではなく、ばらつきがあるので、全体の平均を算出した。

教育長と教育委員長の業務が一本化され、リーダーシップも必要。減額はないのではないか。

もともとの額が高かったということかもしれないが、制度改正により業務が増える中で、減額は理解されにくい。

他市との均衡を考えれば、減額もあり得るが、業務が増加するので、据え置くことでどうか。

市長等については他市との均衡を図り、先ほどの試算結果とし、教育長については据え置きということでよいか。

異議なし

答申書の作成については、会長・職務代理・事務局で調整させていただきたいが、いかがか。調整した答申案については、送付するので確認してほしい。

異議なし

答申書については、各委員に案を確認してもらった上で、会長・職務代理から市長に答申する。

以上

## 相模原市特別職報酬等審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	石井 トシ子	男女共同参画さがみはら 代表理事		出席
2	大野 喜久子	相模原市消費者団体連絡会 代表		出席
3	幸山 隆	相模原地域連合 事務局長		出席
4	小清水 忠雄	相模原市農業協同組合 専務理事		出席
5	小山 貞夫	東京地方税理士会 相模原支部 相談役		出席
6	杉岡 芳樹	相模原商工会議所 会頭		出席
7	田所 昌訓	相模原市自治会連合会 会長	職務代理	出席
8	中島 一弘	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会 顧問		出席
9	畠山 光太郎	横浜弁護士会（相模原支部） 弁護士		出席
10	松下 啓一	相模女子大学 教授	会長	出席